

2019年度 瀬戸高等学校における運動部活動の方針

2019年 4月 1日

岡山県立瀬戸高等学校

校長 乙部 憲彦

■本校の運動部活動の活動方針策定にあたって

学校の運動部活動は、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で生徒同士・生徒と教師などとの好ましい人間関係の構築、自己肯定感、責任感など多様な「学びの場」としての教育的意義は大きいとされており、本校においても上記の内容を目標とする。また、生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む基盤として、運動部活動の必要性は計り知れないものである。一方、全国に目を向けると体罰の問題・過度な運動強度による生徒の傷害（ケガ）・運動環境を考慮しない結果の熱中症など多くの問題を抱えているのも事実である。

そこで本校ではスポーツ庁・岡山県教育委員会の策定したガイドラインと本校の運動部活動の活動内容を照らし合わせ、以下の活動方針で進めていく。

1) 適切な運営のための体制整備

・適切な数の運動部の設置

現在（2019,4）弓道、卓球、ホッケー、剣道、バレーボール、ソフトテニス、バドミントン、バスケットボール、サッカー、野球の10競技の部活動を設置。部活動の加入人数から、現状は適当であると考え。今後の部活動加入数により、設置数の増減も考えられる。

・各部活動の活動計画・活動実績の把握

年度当初に各部活動顧問より「年間参加予定公式戦」と、各月における練習計画の提出により活動内容を把握し、必要に応じて指導訂正する。

主な基準は、「週あたり1日以上以上の休養日を設けているか」「活動時間が平日は2時間程度、休日は3時間程度になっているか」「その他生徒にとって過度な身体的負担になるような活動計画になっていないか」などである。

2) 合理的でかつ効率的・効果的な活動推進

- ・専門的な知識（指導経験）を持った顧問の配置や、科学的トレーニングの積極的な導入のための研修に参加する機会を設ける。
- ・生徒の心身の健康管理、体罰・ハラスメント根絶の徹底を図る。
- ・合宿、練習試合、公式戦に関してはその限りではないが、生徒にとっての身体的疲労などを考慮しなければならない。

3) 安全管理と事故防止

- ・事故の未然防止（毎月の活動場所の点検）に努め、事故発生時の適切で速やかな対応ができるよう校内研修を実施する。
- ・生徒の熱中症防止などの安全確保ができるよう校内研修を実施する。